令和５年度

中　期　財　政　計　画

生　駒　市

１ 中期財政計画の目的

中期財政計画は、新規・主要事業の計画を策定していく際の指針とするものです。

限られた財源の中、財政の健全性を確保しながら、持続可能な財政運営を行うため、今後の５ヵ年の財政状況の変化を見通し実質収支額、経常収支比率等を試算しました。

本計画は、策定年度の決算状況を踏まえ、ローリング方式により毎年度策定しています。

２ 基本事項（計画策定にあたっての基本的な考え方）

○ 歳入について使途が特定されない一般財源での試算としました。

従って国庫支出金、県支出金などの特定財源、これを財源とする歳出はこの計画には含んでいません。

ただし、市債は借入額を含んでいませんが、将来の財政運営に影響を与える元金・利子償還金（公債費）は試算しています。

○ 基金については、財政調整基金、減債基金、職員退職給与基金、公共施設等総合管理基金のみ試算しています。

○「令和６年度の地方財政の課題（令和５年８月３１日総務省報道資料）」、「中長期の経済財政に関する試算（令和５年７月２５日内閣府）」等を参考にしました。

○ 歳入を厳格に見込むとともに、経常的な歳出については、社会保障関係費を各年度前年度比２．１億円、物件費等は消費者物価上昇率を勘案した試算としています。

《用語の解説》

○ 一般財源・・・市税、県税交付金、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債など使途が特定されていない財源です。一方、国庫支出金、県支出金、市債などは使途が特定されていることから特定財源といいます。

○ 普通会計・・・地方公共団体の個々の会計範囲が異なっている中で、財政比較や統一的な掌握を行うため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。一般会計及び国の法令に基づかず市の条例に基づき設置している特別会計が普通会計です。本市の場合、概ね、一般会計と公共施設整備基金特別会計を合わせたものです。

○ 経常収支比率・・・財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表しており、経常一般財源に対する経常経費充当一般財源の割合です。

○ 実質公債費比率・・・公債費（市債の元金・利子償還金）による財政負担の程度を表す財政指標で、標準財政規模に対する普通会計公債費及び公債費類似経費（普通会計以外の特別会計、企業会計、一部事務組合の公債費に対する普通会計負担分や、公債費に準じる債務負担行為（ＰＦＩ事業による公共施設への建設事業費等））の割合です。

１８％以上で地方債の借入に国の許可が必要になり、２５％以上で一部の地方債の発行が制限されます。

○ 経常一般財源・・・市税や普通交付税など毎年度経常的に収入が見込まれるものです。

○ 経常経費・・・人件費、公債費、扶助費など毎年度経常的に支出されるものです。

○ 臨時一般財源・・・都市計画税や特別交付税など毎年度継続して収入が見込まれるものの、統計分類上、臨時一般財源とされるものです。

○ 臨時経費・・・毎年度支出されるが、各年度の支出額に大きな差があるなど、統計分類上、臨時的に支出されるものです。

○ 普通建設事業費・・・支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費です。すなわち、主として道路、橋梁、河川、下水道等の公共土木関係施設、消防設備、学校等文教施設、治山治水施設、農林施設、社会教育施設等の新設、増設、改良事業等に要する事業費や、他団体、民間の資産形成のための出資金、補助金等も含まれます。

3 計画期間及び会計単位

計画期間は、令和６年度から令和１０年度までの５ヵ年で、普通会計を単位としています。

4 実質収支見込額

（単位:百万円）

	R４（決算）	R５	R６	R７	R８	R９	R１０
経常一般財源①	24,421	25,275	25,716	25,780	25,715	25,635	25,550
臨時一般財源②	6,246	5,003	5,220	3,725	3,982	3,436	4,448
歳入計（①＋②）Ａ	30,667	30,278	30,936	29,505	29,697	29,071	29,998
経常経費③	22,679	23,342	24,329	24,790	24,979	24,975	24,973
臨時経費④	5,770	4,949	5,220	3,725	3,982	3,436	4,448
歳出計（③＋④）Ｂ	28,449	28,291	29,549	28,515	28,961	28,411	29,421
繰越明許費繰越財源Ｃ	245	0	0	0	0	0	0
実質収支見込額 Ａ－Ｂ－Ｃ	1,973	1,987	1,387	990	736	660	577

5 財政指標及び市債、4基金残高の見込み

（単位:百万円、%）

	R４（決算）	R５	R６	R７	R８	R９	R１０
経常収支比率	90.1	92.4	94.6	96.2	97.1	97.4	97.7
実質公債費比率	2.3	2.7	2.7	2.9	2.8	2.7	2.7
市債残高	13,851	13,484	14,672	15,100	14,279	14,572	14,176
積立基金残高	8,538	8,572	8,035	8,362	8,651	8,906	8,733

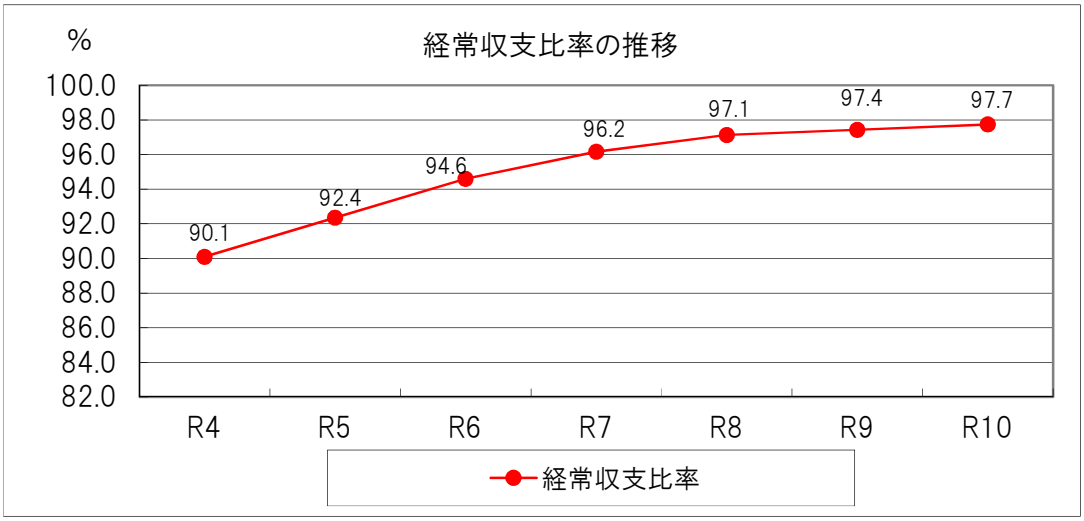

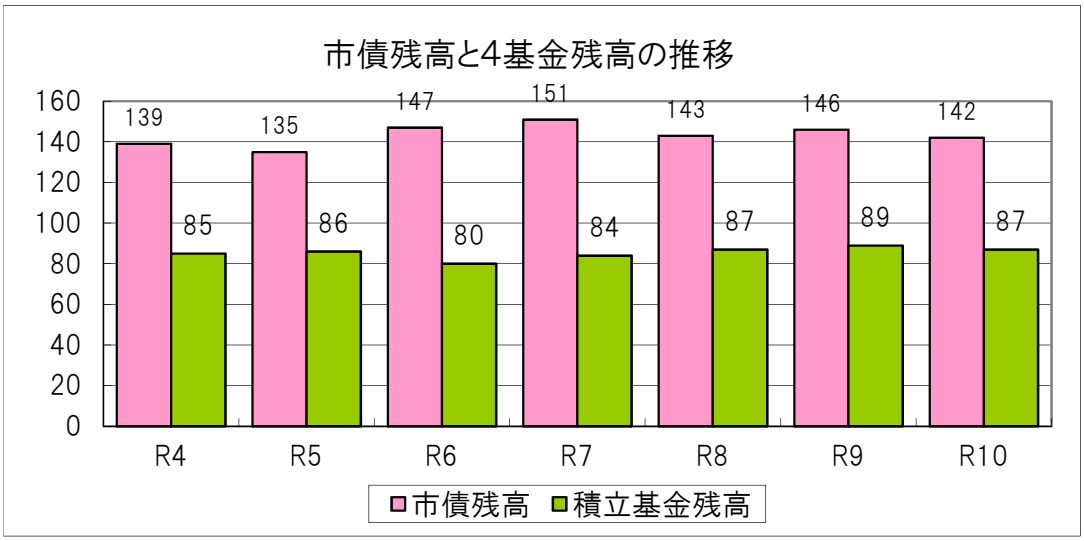

(注)普通会計の市債残高であり、水道事業、下水道事業、病院事業は含みません。

４基金＝財政調整基金、減債基金、職員退職給与基金、公共施設等総合管理基金

６ 一般財源収支の見込み

（1） 経常一般財源

（単位:百万円）

	R４（決算）	R５	R６	R７	R８	R９	R１０
市税	15,636	15,753	15,166	15,722	15,734	15,743	15,757
個人市民税	8,264	8,353	7,749	8,285	8,285	8,285	8,285
法人市民税	607	582	596	605	605	605	605
固定資産税	6,123	6,170	6,166	6,166	6,166	6,163	6,163
軽自動車税	184	188	195	206	218	230	244
市たばこ税	458	460	460	460	460	460	460
地方譲与税・県税交付金	3,212	3,279	3,614	3,614	3,614	3,614	3,614
地方特例交付金	119	117	650	105	105	105	105
普通交付税	5,150	5,638	5,365	5,468	5,588	5,627	5,666
交通安全対策特別交付金	11	10	15	15	15	15	15
使用料・手数料	47	72	72	72	72	72	72
繰越金	17	31	543	493	296	168	30
諸収入等	29	84	84	84	84	84	84
臨時財政対策債等	200	291	207	207	207	207	207
計	24,421	25,275	25,716	25,780	25,715	25,635	25,550
対前年度伸び率（%）	－	103.5	101.7	100.2	99.7	99.7	99.7

＊地方譲与税・県税交付金は、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金を含んでいます。

＊繰越金は本来臨時一般財源に分類されますが未充当になると見込まれる額は経常一般財源として計上しています。

《試算の条件》

（1） 個人市民税・・・令和５年度は決算見込額、令和６年度は定額減税による減約５.４億を見込んで試算、令和７年度は過去の増減率をもとに、令和７年度以降は横ばいで推移すると試算しました。

(2)　法人市民税・・・令和５年度は決算見込額、令和６年度は過去の増減率をもとに、令和７年度以降は横ばいで推移すると試算しました。

(3)　固定資産税・・・令和５年度は決算見込額、令和６年度以降は過去の伸び率を参考に横ばいで推移で試算、評価替時は過去の実績から減少を見込みました。

(4)　市たばこ税・・・令和５年度は決算見込額、令和５年度以降は横ばいで推移すると試算しました。

(5)　地方譲与税・県税交付金・・・令和５年度は決算見込額、令和６年度以降は過去の増減率をもとに、横ばいで推移すると試算しました。

(6)　地方特例交付金・・・令和６年度は定額減税による個人住民税の減税分に対する補填を見込んでいます。

(7)　普通交付税、臨時財政対策債は、平成２３年度以来続けられている地方一般財源を前年度同水準とする国の方針が令和１０年度まで続けられるることを前提として試算しています。

　なお、地方交付税の原資となる国税４税の増減に伴って普通交付税は増減するものと見込んでいますが、臨時財政対策債については、過去の実績から令和６年度以降横ばいで試算しています。

(8)　使用料・手数料・・・自動車駐車場使用料については自動車駐車場の維持管理費を上回る分のみ一般財源となります。

(9)　諸収入等・・・事務取扱手数料等その他収入で、過去の実績と同水準で推移するものとしました。

（2）臨時一般財源

（単位:百万円）

	Ｒ４（決算）	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０
都市計画税	1,307	1,313	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
特別交付税	616	582	600	600	600	600	600
使用料	83	40	40	40	40	40	40
財産収入	12	8	8	8	8	8	8
繰入金	416	973	1,704	649	739	486	1,156
繰越金	3,163	1,944	1,444	894	696	568	630
諸収入等	649	143	104	214	579	414	694
計	6,246	5,003	5,220	3,725	3,982	3,436	4,448
対前年度伸び率（%）	－	80.1	104.3	71.4	106.9	86.3	129.5

《試算の条件》

(1)　都市計画税・・・固定資産税と同様の設定により試算しました。

(2)　特別交付税・・・令和５年度は決算見込み額、令和６年度以降は同水準で推移するものとしました。

(3)　財産収入・・・未利用地売却収入等で、令和５年度以降同水準で推移するものとしました。

(4)　繰入金・・・令和５年度以降は減債基金、職員退職給与基金、公共施設等総合管理基金からの繰入金を見込みました。

(5)　諸収入等・・・事務取扱手数料等その他収入で、過去の実績と同水準で推移するものとしました。令和７年度以降病院事業会計に貸付した分の返還金を見込んでいます。

（3）　経常一般財源による経常経費

（単位:百万円）

	Ｒ４（決算）	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０
人件費	7,322	7,141	7,807	7,816	8,020	7,829	8,066
退職金	436	147	190	160	300	160	300
扶助費	2,547	2,658	3,073	3,151	3,230	3,308	3,387
公債費	2,695	2,402	1,848	2,000	1,960	2,030	1,563
普通建設事業費	1,352	854	1,124	1,084	1,082	1,061	1,221
災害復旧事業費	8	5	5	5	5	5	5
物件費	3,248	4,415	4,952	5,198	5,104	5,086	5,014
維持補修費	56	76	91	96	95	94	93
補助費等	2,225	2,418	1,886	1,813	1,772	1,767	1,745
積立金	223	298	181	181	181	181	181
繰出金	3,003	3,075	3,362	3,446	3,530	3,614	3,698
計	22,679	23,342	24,329	24,790	24,979	24,975	24,973
対前年度伸び率（%）	－	102.9	104.2	101.9	100.8	100.0	100.0

《試算の条件》

(1)　人件費・・・人件費については、職員の定年退職予定者数、新規採用予定者数等をもとに試算しました。退職金については定年退職予定者数をもとに試算しました。

(2)　扶助費・・・令和５年度は決算見込額、令和６年度以降は、社会保障関係費対前年度比２．１億円増加を見込むとともに、新たな少子化対策経費も考慮しました。

(3)　公債費・・・借入済み市債の元金・利子償還金をベースに、各年度における借入予定額の元金・利子償還金を加算して試算しました。

なお、令和６年度以降は清掃センター改修等、令和９年度以降は学校の大規模改修に係る市債の元利償還金を見込んでいます。

(4)　物件費、維持補修費、補助費等・・・令和６年度以降は、消費者物価上昇率を勘案した試算としています。

(5)　普通建設事業費・・・各年度で臨時一般財源で実施可能な額を控除した額を見込んでいます。

(6)　補助費等・・・令和６年度以降は、病院事業会計繰出金の減及び社会保障関係費の増を見込んでいます。

(7)　積立金・・・令和６年度以降は、職員退職給与基金積立金を計上しています。

(8)　繰出金・・・令和６年度以降国民健康保険特別会計繰出金の増加を見込んでいます。

（4） 臨時一般財源による臨時経費

（単位:百万円）

	Ｒ４（決算）	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０
人件費	0	71	450	0	80	0	440
退職金	0	0	450	0	80	0	440
扶助費	0	18	0	0	0	0	0
公債費	200	191	649	480	501	352	793
普通建設事業費	44	628	630	400	401	423	263
物件費	1,402	1,721	1,027	809	919	922	974
維持補修費	24	30	19	15	17	17	18
補助費等	1,855	942	1,296	1,217	1,204	1,154	1,150
繰出金	0	1	0	0	0	0	0
積立金	1,860	987	994	804	860	568	810
貸付金	385	360	155	0	0	0	0
計	5,770	4,949	5,220	3,725	3,982	3,436	4,448
対前年度伸び率（%）	－	85.8	105.5	71.4	106.9	86.3	129.5

《試算の条件》

臨時経費は臨時一般財源と同額とし、令和５年度以降全額執行することを見込んでいます。

(1) 人件費・・・職員退職給与基金を繰入充当する勧奨、自己都合等による退職金を見込んでいます。

(2) 公債費・・・減債基金等の特定財源を充当する元金・利子償還金を見込んでいます。

(3) 普通建設事業費・・・臨時一般財源を充当する普通建設事業費を見込んでいます。令和６年度以降は、清掃センター・小中学校の改修に係る臨時一般財源を充当する経費も見込んでいます。

(4) 物件費・・・繰越金等を充当する臨時的に発生する物件費を見込んでいます。

(5) 補助費等・・・主に、下水道事業会計補助金を見込んでいます。

(6) 積立金・・・減債基金（実質収支の1/2分、令和７年度以降の病院事業会計への長期貸付金返還金分）と公共施設等総合管理基金積立金（実質収支の1/2分）を見込んでいます。